

【国民健康保険】健康診断のお知らせ

問合せ 保険健康課 保険担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

●個別健康診断

お近くの医療機関で受診できる健康診断です。対象の方には9月下旬ごろに受診券をお送りしていますので、ご確認ください。

対象者 後期高齢者医療保険加入者、40歳以上の国民健康保険加入者

※集団健診、人間ドックをすでに受診している方は個別健康診断の受診はできません。

期間 10月2日(月)から令和6年2月29日(木)まで

※開始日が医療機関によって異なります。詳しくは送付書類の「令和5年度 個別健診一覧表」をご覧ください。

費用 受診料は無料です。

検査項目 身長、体重、尿検査、血圧測定、診察、血液検査、心電図

受診方法 健康診断を受けたい指定医療機関へ直接電話し、予約をします。健康診断当日、受診券と保険証を持参し、医療機関で受診してください。

注意事項 以下に該当する方は、個別健診の費用が全額自己負担となります。万が一受診された場合は、町へ受診費用の返還が生じますのでご注意ください。

- ・今年度中に集団健診を受診した方
- ・今年度中に人間ドックを受診または受診予定で人間ドック助成金の支給を受ける方
- ・個別健診の受診日に神川町国民健康保険または、後期高齢者医療保険に加入でない方

●人間ドック

より詳細な検査を受けたい方は、人間ドック等をお受けください。助成を行っています。

※申請には検査結果と領収証のコピーを取らせていただきます。

対象者 後期高齢者医療保険加入者、30歳以上の国民健康保険加入者

※特定(集団・個別)健康診断を受診している方は人間ドックの助成はできません。

助成金額 上限 25,000 円 (併診ドックの場合は上限 40,000 円)

申込方法 医療機関の指定はありません。ご自身で予約をおとりください。

必須項目 下記の必須項目を満たしているか確認してください。

身体測定、診察、検尿、血液検査、呼吸器検査、循環器検査、眼科検査、消化器検査、肺機能検査、検便、問診



生ごみ処理機(電動式)購入費補助金について

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

家庭から出る生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化を図るため、町では生ごみ処理機(電動式)の購入に対して補助金を交付しています。

補助金額 購入費の1/2 (上限1万円)

添付書類 製品カタログ、納品書、領収書、保証書の写し

注意事項

- ・領収書の日付から30日以内に「神川町生ごみ処理機購入費補助金交付申請書」を防災環境課へ提出してください。
- ・予算に達し次第受付は終了となります。購入を検討されている方は、事前にご相談ください。
- ・上記書類の他に、通帳(補助金の振込先)と認印をお持ちください。

「成年後見相談ダイヤル」をご利用ください

問合せ 地域包括支援センター ☎0495-74-1155 FAX0495-74-1156

高齢者や障害者のお金、不動産、相続、成年後見などの電話相談に応じます。利用料は無料です。「どこに話していいのかわからない。」「こんなことを相談してもいいの?」と思うことでも構いません。

また、自分のことではなく、家族のことでもお気軽にご相談ください。



【成年後見制度とは?】

認知症、知的障害、精神障害などの方々は、財産管理(不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続など)や身上保護(介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認など)などの法律行為をひとりで行うのが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であることがよくわからないままに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。

このようなひとりで決めることに不安のある方々を法的に保護し、支援するのが成年後見制度です。

【相談内容の具体例】

- ・認知症の父の入院代を本人の口座から支払いたいが、銀行で「成年後見人が必要」と言われた。
- ・高齢の母が最近、必要のない高額物品を何度も購入している。何かの詐欺にあっているみたい・・・
- ・知的障害をもつ子どもがいるが、自分が亡くなった後のことが心配・・・
- ・「成年後見」ってたまに聞くけどどんな制度?費用はいくらかかるの?

相談無料

成年後見相談ダイヤル

秘密厳守

☎0120-235-833(フリーダイヤル)

受付:平日の午前9時~午後5時

※神川町、美里町、上里町に在住もしくは在勤の方、そのご家族がご利用できます。

※ご相談いただいた内容や個人情報とは適正に管理しますので、第三者に漏れることはありません。

※係争中の案件に関するご相談には対応できません。

「成年後見なんでも相談」を実施します!

成年後見制度について知りたい方、利用をお考えの方の疑問に、後見の実情に詳しい弁護士、司法書士、社会福祉士がお答えします。

日時 10月21日(土) 午前10時~午後4時

場所 埼玉弁護士会館(要予約 10月18日(水)まで)

相談用電話番号 ☎048-865-7511(当日のみ電話での相談も可能です)

申込み・問合せ 埼玉県地域包括ケア課

☎048-830-3251(当日は相談用電話番号へお電話ください)

